

令和7年3月

第2次甲賀市総合計画 第3期基本計画



甲賀スタイル

Well-being 余白のある暮らし

01 | 基本計画の位置づけと機能

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

第2次甲賀市総合計画は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿をうけ、基本構想において私たちが共に展望する「未来像」を掲げています。

平成29年度からの12年間を計画期間とする基本構想を踏まえて、4年間で1期とする基本計画において、その「未来像」に向かうための施策の方向性を示します。

甲賀市まちづくり基本条例 目指すまちの姿

市民、議会及び市長等は、まちづくりの担い手として、自ら輝く未来のために次に掲げる本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて行動します。

- (1) 誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち
- (2) それぞれの地域の特性を生かしながら、時代の変化に対応できる活力のあるまち
- (3) 誰もが地域で社会生活を営み、互いに支え合って安心して暮らすことができる福祉のいきとどいた住みよいまち

基本計画では、市民憲章の理念を「施策の体系」の柱とし、計画の全体像を示すとともに、4年間で集中的に取り組む施策を掲げています。「分野別の施策」では、各分野で私たちが望む「目標像」及び「成果指標」を掲げて、具体的に取り組む内容を示しています。

第2次甲賀市総合計画基本構想 未来像

あい甲賀 いつもの暮らしに
「しあわせ」を感じるまち

第2次甲賀市総合計画 基本計画

まちづくりの各分野における施策の展開を、体系立てて整理しています。基本計画の計画期末である2028年に望む姿を示しています。

目標像(実現したい「まち」や「人」の姿)
成果指標(達成を測るものさし)

〈分野別計画〉

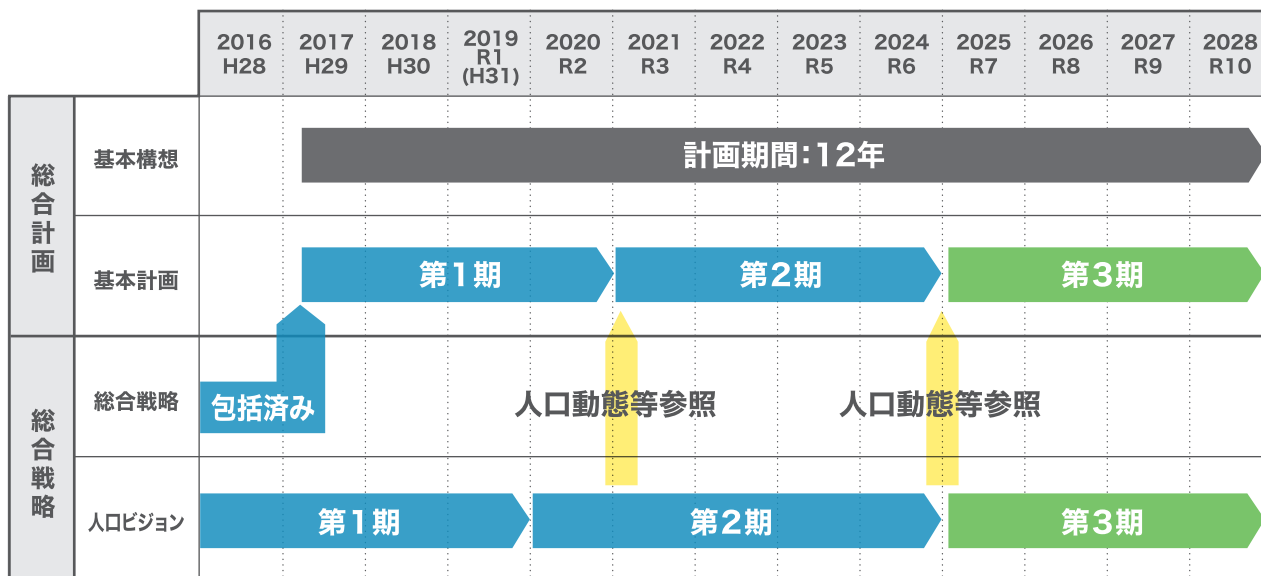
- 行政改革大綱
- 地域福祉計画
- 都市計画マスタープラン
- 教育大綱 など

※基本計画は甲賀市版総合戦略を包括しています。

各分野別計画

02 | 計画期間と構成

☑ 計画期間



☑ 構成

基本構想(政策)12年間

役割：基本理念

- まちや人の姿 ○人口フレーム ○都市構造
- まちづくりの大綱

<まちづくりの大綱>

- (1) 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる
- (2) 人と文化を未来につなぐ
- (3) 住み慣れた地域での暮らしを守る
- (4) 地域の「稼ぐ力」を高める
- (5) 結婚、出産、育児の希望に応える

第3期基本計画(施策)4年間

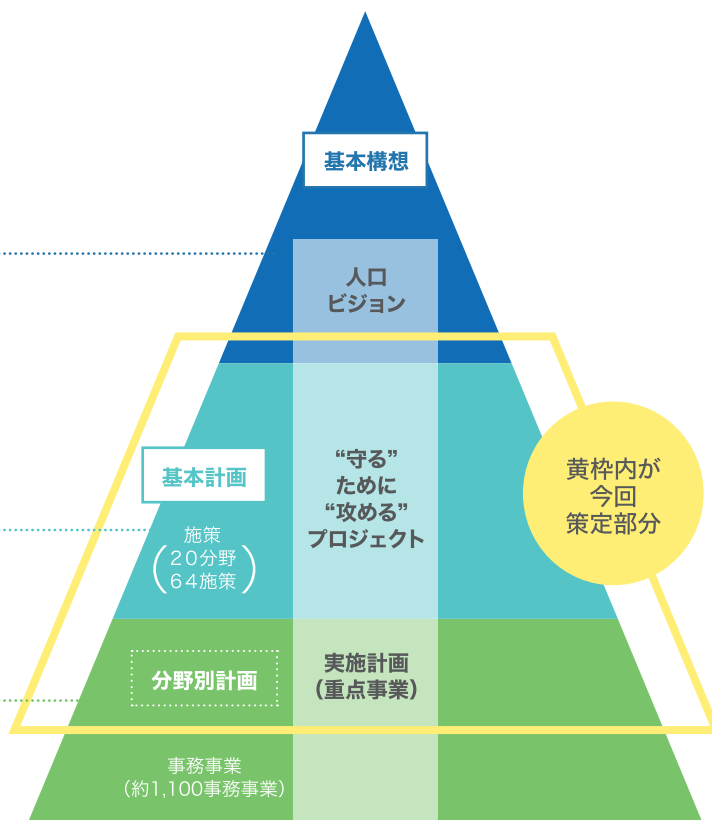
役割：基本構想を実現するための施策

- 3つのテーマと分野横断で取り組む重点プロジェクト
- 20分野64の施策体系

第3期実施計画(事務事業)4年間ローリング

役割：基本計画を実現するための事務事業

中長期的な財政計画に基づく事務事業



03 人口減少対策に取り組むための3つのテーマ

「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つのテーマは、「オール甲賀で未来につながるチャレンジプロジェクトの3つのテーマ」として第1期基本計画において設定し、第2期基本計画においてもアフターコロナにおける「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を包摂した「新しい豊かさ」をエッセンスに加えたうえで、引き続き施策体系の中心テーマとしてきました。

第3期基本計画においても、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つを「人口減少対策に引き続き取り組むための3つのテーマ」とし、「子育て・教育NO.1のまち」、「活気あふれるまち」、「健康長寿のまち」を目指します。

子育て・教育	地域経済	福祉・介護
子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追いつづけることができる「子育て・教育NO.1のまち」となります。	域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し、「活気あふれるまち」となります。	年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」らしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿のまち」となります。

04 「新しい豊かさ」にあふれる「甲賀スタイル」の実現

■ 新しい豊かさの追求

本市は、コロナ禍に起因し人々の価値観や行動様式が大きく変化したことに合わせ、第2次甲賀市総合計画第2期基本計画において「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を包摂した「新しい豊かさ」を提案し、追及してきました。

「新しい豊かさ」というフレーズの理念は、失われつつある地域のアイデンティティや誇り、脈々と紡がれてきた歴史、暮らしのなかで積み重ねてきた文化などの「甲賀市らしさ」を暮らしのバックボーンとした、自分らしい感性の表現、ウェルビーイングにつながるライフスタイルの実現であります。

歴史や文化が日常生活に溶け込んだ暮らし方やライフスタイルをひとつのイメージとしており、城下町・宿場町・忍者・お茶・薬・陶器などがもつ様々な歴史・文化の積層、古琵琶湖層の大地に育まれた風土などの本市の特性は、そのような暮らしやライフスタイルの実現に適しているといえます。

■ 暮らしの「余白」を生み出す

本市が取り組む施策と事業の全てが、市民の生命と財産を守るとともに、市民生活の利便性を高め質の高い暮らしを実現するための取り組みといえます。

総合計画の実現に向けた全ての施策と事業においては、経済的・時間的なゆとり、言い換えれば、暮らしの「余白」を生み出すことを意識して、オール甲賀で取り組むものとします。

■ 「甲賀スタイル」の定義

地域のアイデンティティ、歴史、文化、風土などの「甲賀市らしさ」をバックボーンに、便利で質の高い暮らしにより生み出した「余白」を、アート・デザイン・旅・食・学び・音楽・スポーツ・アウトドア・ボランティア・地域活動などによる、「叶えたいライフスタイル」で埋めていく暮らし方を「甲賀スタイル」と定義します。

【 新しい豊かさ 】

—— 「甲賀スタイル」の実現 ——

地域のアイデンティティ、歴史、文化、風土などの「甲賀市らしさ」をバックボーンに、便利で質の高い暮らしにより生み出した「余白」を、アート・デザイン・旅・食・学び・音楽・スポーツ・アウトドア・ボランティア・地域活動などによる、「叶えたいライフスタイル」で埋めていく暮らし方を「**甲賀スタイル**」と定義します。

暮らしのバックボーン

【地域のアイデンティティや誇り、積み重ねた歴史・文化、風土】

暮らしの「余白」を
市民が「叶えたい
ライフスタイル」
で埋める

【生み出された「余白」】

アート・デザイン・旅・食・学び・音楽・スポーツ・
アウトドア・ボランティア・地域活動など

「オール甲賀」による
取り組みで「余白」を
生み出し、暮らしの
「質」を高める

陶器

薬

お茶

忍者

自然

古琵琶湖層

城下町

宿場町

田園風景

文化財

住民自治

市民の暮らし
(家事・子育て・介護・仕事等)

05 | 重点目標と重点プロジェクト

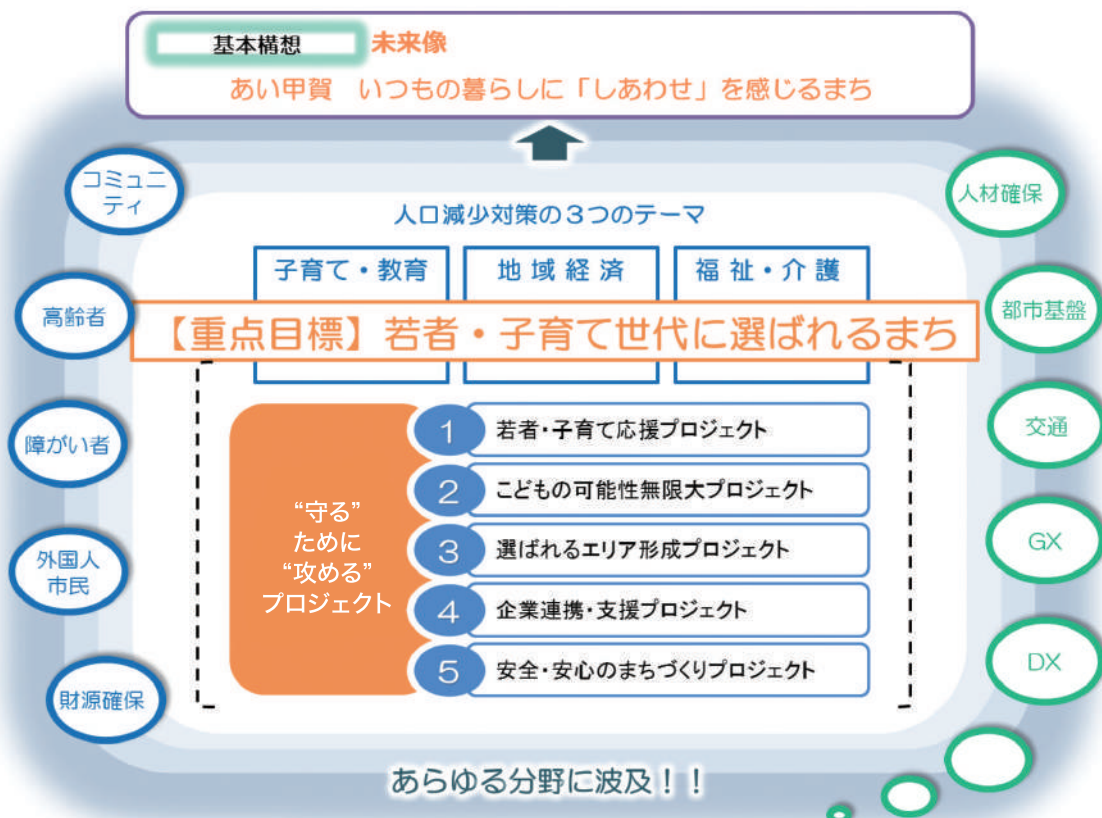
第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の推進に当たっては、基本構想に示されている未来像「あい甲賀 いつもの暮らしに『しあわせ』を感じるまち」の実現に向けて人口減少対策の3つのテーマに基づいたまちづくりを加速させるため、“守る”ために“攻める”姿勢で新たに重点目標とプロジェクトを設定し、分野横断的に取り組むことで本市の様々な課題の解決につなげます。

1. 重点目標

分野横断
の目標

「オール甲賀」で目指す“若者・子育て世代に選ばれるまち”

本市は、新名神高速道路やJR草津線などが通っており、大阪・名古屋までのアクセスも良好であり、市内には多くの商業施設も立地するなど、生活に便利なまちです。また、製造品出荷額等が県内1位であるなど市内には多くの企業が立地しており、働く場所も多いという特徴があります。これらの強みを活かしながら、若者・子育て世代の声を施策に結び付け、市の魅力を市内外に発信し、若者・子育て世代の定住促進と市外からの転入促進に重点的に取り組みます。



※オール甲賀とは、…

産・官・学・金などの様々な分野の立場の方など、多くの皆さまに協力をいただき、市民の活力を最大限に引き出すムーブメントのこと。

2.背景

本市は第2次甲賀市総合計画第1期基本計画・第2期基本計画において、人口減少対策の3つのテーマに基づき施策・事業に取り組んできました。さらに、第2期基本計画においては「新しい豊かさ」の視点を20分野65施策(当時)に取り組むうえでのエッセンスとしてきました。

この間、国においては『デジタル田園都市国家構想総合戦略』により、デジタルの力による地方の課題解決に向けた方針が示され、世界的な感染症の流行や紛争の発生によるリスクを踏まえたサプライチェーンの国内回帰や、半導体や蓄電池及びデータセンターなどの成長分野への重点投資に取り組むものとされるなど、従来の仕組みを転換する動きが進んでいます。

このような中で本市においては、近畿圏と中部圏の中間地点に位置しているという地理的特性、災害が比較的少ないという自然特性により、名神高速道路・新名神高速道路の沿線における土地需要の増大に伴う新たな企業立地の可能性が高まっています。新たな働く場の確保や税収の確保の観点からも、市として戦略的な取り組みが必要です。

一方、介護・子育て・障がい・貧困など、制度の狭間で課題を抱える市民へのきめ細かい対応や、多様なバックグラウンドを持つ外国人市民との共生など、「誰一人取り残さない、地域共生社会の実現」に向けた取り組みも引き続き進める必要があります。

これらの市民を守るための施策を進めるためにも、若者・子育て世代を中心とした本市の将来を担う世代に「選ばれるまち」を目指し、「オール甲賀」による取り組みにより、本市の強みを伸ばすことで、若者・子育て世代の定住促進と市外からの転入促進を図り、地域の持続可能性を確保していきます。



3.“守る”ために“攻める”プロジェクト

① 若者・子育て応援プロジェクト

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、子育てをしながら働くことや起業ができる環境整備を推進し、出生数の増加につなげます。

また、若者の結婚・就業・起業などを応援するとともに、若者への情報発信を強化することにより、生産人口の定住促進、市外流出の抑制、Uターンの増加につなげます。

② こどもの可能性無限大プロジェクト

確かな学力を育む教育環境の充実や教育DXの実現に向けたICTの更なる有効活用を推進するとともに、自然環境や歴史文化など本市の特性を活かした学習の取り組みを推進します。

また、多様な学びを推進するとともにこどもの居場所づくりに取り組むなど、こどもの可能性を広げるための施策を展開します。

③ 選ばれるエリア形成プロジェクト

都市拠点・地域拠点において、暮らしの利便性と質の向上に向けて「住みたい・住み続けたい」と思われるエリア形成を推進します。

また、各拠点においてハード・ソフト両面からの取り組みを進め、宅地や事業用地が遊休化せず、居住・活用の循環と経済・商業活動の持続性を高めます。

④ 企業連携・支援プロジェクト

企業や事業所などの人材確保を支援するとともに、従業員の生活支援、市内への転入・定住につながる取り組みを推進します。

また、新たな働く場や税収を確保することを目的として、民間事業者の誘導及び企業誘致を進めます。

⑤ 安全・安心のまちづくりプロジェクト

災害が少ない地理的特性を活かしつつ、安全で快適な定住環境が整ったまちづくりを進めます。

また、災害に強い安全・安心な地域であることを市内外に情報発信することにより、定住・転入促進や企業誘致を図ります。

人口が減少する一方で多様化する課題やニーズへの対応力不足、物価高騰などによる経費の増大が進むなかで、持続可能な自治体経営を図る必要があります。

そのためには、「最小のコストで最大の成果」を生み出すことが求められており、第3期基本計画においては、以下の方針で行財政マネジメントと情報発信に取り組むものとしします。

- ① 「組織力を最大化できる行政組織の構築」による多様な課題やニーズへの対応
- ② 「選択と集中」による規律ある財政運営
- ③ 「行政評価」による透明性の確保・事業のスクラップ・リニューアルを実施
- ④ 「公民連携の推進」による新たな市民サービスの提供
- ⑤ 「広報力の強化」による戦略的なシティプロモーションの推進



07 | SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsの経済、社会、環境の三側面を総合的に捉え、「誰一人取り残さない」という理念は、甲賀市総合計画基本構想の考え方と共通することが多くあることから、総合計画第3期基本計画における施策とSDGsとの関連を明確にすることにより、SDGsの達成に向けた取り組みを推進します。



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



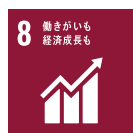
目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

08 施策の体系(20分野の施策)

施策の体系(20分野×64施策)

分野	施策	プロジェクトとの関係				
		若者・子育て応援	こども可能性無限大	選ばれるエリア形成	企業連携・支援	安全・安心のまちづくり
1 市民自治	① 市民自治の促進					○
	② 市民活動支援の充実					
2 市民共生	① 人権教育、啓発の推進					
	② 多文化共生の推進					○
	③ 人権に関する相談、支援の充実					
3 男女共同参画	① 男女共同参画社会づくりの推進					
4 シティプロモーション	① シティプロモーションの推進	○				
	② インナープロモーションの強化					○
5 環境・資源・エネルギー	① 生活環境の保全					
	② 資源・エネルギーの有効活用の推進					
	③ 廃棄物の適正処理					
6 自然・公園・緑地	① 自然との共生と活用		○			
	② 公園の整備、適正管理					
7 歴史・文化財・景観	① 文化財等の調査と保護					
	② 文化財等の活用					
	③ 景観の保全					
8 文化・スポーツ	① 文化、芸術の振興		○			
	② スポーツの振興		○			
9 地域福祉	① 高齢者施策の充実					
	② 障がい福祉の充実					
	③ 地域共生社会の実現					○
	④ セーフティネットの充実		○			
10 保健・医療	① 健康寿命の延伸					
	② 疾病予防、早期対策の推進	○				
	③ 医療環境の充実	○				
11 住まい・ライフライン	① 空き家対策の推進			○		
	② 公営住宅の整備、適正管理					
	③ 上下水道事業の健全運営					
12 安全・防災	① 安全、安心対策の強化					○
	② 地域防災体制、基盤の強化					○
	③ 消防体制、基盤の充実					
	④ 治水、砂防の推進					○

分 野	施 策	プロジェクトとの関係				
		若者・子育て応援	こども可能性無限大	選ばれるエリア形成	企業連携・支援	安全・安心のまちづくり
13 農林畜水産	① 農畜水産業の安定経営の確保					
	② 地域ブランドの展開					
	③ 林業の振興					
	④ 鳥獣害対策の推進					
14 商工観光	① 商業の振興				○	
	② 地場産業の振興					
	③ 工業の振興				○	
	④ 観光資源の活用と観光客の誘致					
15 活躍・雇用	① 人材確保、就労支援の推進				○	○
	② 女性活躍の促進					
	③ ワーク・ライフ・バランスの促進				○	
16 道路・交通	① 広域幹線道路の整備促進					
	② 市道（幹線道路網）の整備					
	③ 生活道路等の整備、適正管理			○		○
	④ 持続可能な移動環境の構築			○		
	⑤ 鉄道利用の促進			○		
17 都市形成	① 拠点を形成する市街地の整備			○		
	② 計画的な土地利用の推進			○	○	
	③ まちなみデザインの強化					
18 若者・こども・子育て	① 産前産後、乳幼児期の安心の確保	○				
	② 就学前教育、保育の充実	○	○			
	③ 放課後の児童対策の充実					
	④ 子育て支援の推進	○				○
	⑤ 若者の活躍、定住の促進	○				
19 学校教育・社会教育	① 学校教育の充実		○			
	② 教育環境の充実		○			
	③ 多様な居場所・学びの場の確保	○	○			
	④ 社会教育の推進	○	○			
20 行財政	① 職員力の向上					
	② 行政運営の最適化					○
	③ 公共資産マネジメントの推進					○
	④ 持続可能な財政運営					

※プロジェクトとの関係は、実施計画の策定に合わせて適宜修正します。

1. 市民自治	P13
2. 市民共生	P14
3. 男女共同参画	P15
4. シティプロモーション	P16
5. 環境・資源・エネルギー	P17
6. 自然・公園・緑地	P18
7. 歴史・文化財・景観	P19
8. 文化・スポーツ	P20
9. 地域福祉	P21
10. 保健・医療	P22
11. 住まい・ライフライン	P23
12. 安全・防災	P24
13. 農林畜水産	P25
14. 商工観光	P26
15. 活躍・雇用	P27
16. 道路・交通	P28
17. 都市形成	P29
18. 若者・こども・子育て	P30
19. 学校教育・社会教育	P31
20. 行財政	P32

《目標像》自治振興会の活動に多くの市民が参画し、地域のことを地域で決めている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	28.7	29.7	30.7	31.7	32.7
自治振興会活動に参加している市民の割合(%)	40.0	43.0	45.0	48.0	50.0
市民活動に係る相談件数(件)	130	180	360	540	730

成果

- 自治振興会制度のこれまでの成果と課題を検証し、見直しの方向性を定めました。
- 地域マネージャーの地域雇用、コミュニティセンターの指定管理を開始し、交付金制度の見

課題

- 自治振興会(協議体)の意義が浸透しておらず、交付金の活用方法を含め、住民自治の負担軽減につながっていません。
- 地域や各種団体との役割分担や補助金の統合など運用整理が必要です。

施策

住民自治の促進

施策概要

自治振興会の理念が広く市民に浸透し、区・自治会や各種団体、事業者等で構成された協議体として機能することで、基礎的な自治組織の負担軽減に結び付けます。また、より公共的で行政と地域の協働による取り組みを進めるため、人的、財政的支援や学びの場を提供します。

☑ SDGsとの関連



2

成果

- ・ 市民活動における様々な相談事に対する課題解決のための支援制度の紹介や講座を開催しています。
- ・ 中間支援組織のあり方を検討しています。

課題

- ・ テーマ型と地縁型の双方を支援する中間支援組織を設けるため、人材バンク、ネットワークの構築が必要です。
- ・ 資金調達、情報発信、対話促進に関する人材育成と支援メニューの充実が必要です。

施策

市民活動支援の充実

施策概要

テーマ型(アソシエーション組織)、地縁型(地域コミュニティ)の連携を支援するとともに、行政と市民の間に立ち、中立的な立場でコーディネート機能を発揮できる中間支援組織を立ち上げます。また、市民活動のスキルアップや資金調達、ソーシャル・ビジネス等に取り組む地域、団体を応援し

☑ 関連条例、計画等

甲賀市まちづくり基本条例
第2次甲賀市多文化共生推進計画

《目標像》一人ひとりの命が大切にされ、自分のことも相手のことも受け入れる、
人権が尊重されるまちになっている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	24.6	25.6	26.6	27.6	28.6
人権に関する取り組みに参加したことがある人の割合(%)	-	-	33.3	-	42.0
地域(自治振興会、区・自治会等)における 多文化共生事業の実施	5	6	7	8	9

成果

コロナ禍のため集会形式での研修会などの開催は難しかったが、インターネットで講演動画を配信するなど工夫して啓発に取り組みました。

課題

アフターコロナにおいても集会を敬遠する方に配慮しながら、研修会やまちづくり懇談会など住民

施策

人権教育、啓発の推進

施策概要

新たな人権問題への対応を図りつつ、教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により人権文化の醸成に努めます。地域や市民ニーズ、社会情勢に対応した人権尊重のまちづくり懇談会のあり方を検討しま

成果

- ・ 14言語に対応できる多言語通訳タブレットを導入し、外国人市民からの相談体制を強化しました。
- ・ 生活相談や日本語教室、子どもの学習支援などを充実するため、多文化共生センターの開設を

課題

- ・ 多様な課題への同行支援や地域コミュニティからの相談などに対応するため、国際交流協会の機能強化が求められています。
- ・ 市内企業との連携による日本語学習支援や生活支援が必要です。

施策

多文化共生の推進

施策概要

外国人市民の生活や労働、地域コミュニティからの相談を一元的に受ける相談窓口を運営するとともに、企業、学校、地域との連携のもと、日本語習得やこどもの学習支援に取り組みます。また、外国人市民が家族とともに、定住しつつ住んでいただくための施策を企画、実行するため、地域コミュニティ、関係団体の機能強化を支援しま

☑ SDGsとの関連



3	成果 性的マイノリティの悩みなどに対し支援を行うことを目的に、LGBTQ+電話相談を新たに開始し、性的マイノリティの方の悩みの軽減に努めました。 課題 - すべての市民の基本的人権が尊重され、多様な個性、特性および価値観を理解し深めることが必要です。 - パートナーシップ制度の導入に基づく行政サービスの拡充が検討課題です。	施策 人権に関する相談、支援の充実 施策概要 多様化、複雑化する相談を一元的に受け止めるとともに、一人ひとりに寄り添った支援を進めます。また、新たな人権課題への対応を図るとともに、人権侵害を早期に発見し、確実に支援や救済につなげられるよう職員・相談員の資質の向上に努めます。
---	---	--

☑ 関連条例、計画等

甲賀市まちづくり基本条例
甲賀市人権尊重のまちづくり条例

第2次甲賀市多文化共生推進計画
甲賀市人権に関する総合計画

男女共同参画

《目標像》すべての人が性別にとらわれることなく、
自らの意思でチャレンジや活躍ができ、それが認められている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	17.4	18.4	19.4	20.4	21.4
女性代表または副代表のいる区・自治会の割合(%)	4.5	6.8	8.8	10.8	12.0

成果

- ・ 甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)の中間見直しを行い、策定をしました。
- ・ セミナーや研修など学習の機会を提供することにより理解を深めました。

課題

- ・ 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要です。
- ・ 多様な課題に対応するため、関係機関との連携強化が必要です。

施策

男女共同参画社会 づくりの推進

施策概要

ダイバーシティ(多様性)が尊重される社会の実現に向けて、誰もが個性と能力を発揮できる社会の必要性や、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた意識啓発や学習機会の提供に取り組めます。また、多様化する課題に対応するため、関係機関との連携体制を強化します。

☑ SDGsとの関連



☑ 関連条例、計画等

甲賀市男女共同参画を推進する条例
甲賀市人材育成基本方針
甲賀市人権尊重のまちづくり条例

第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)
第3次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画
甲賀市人権に関する総合計画

《目標像》甲賀市の魅力が情報発信され、「ひと」「もの」「カネ」「情報」等呼び込み、地域が活性化している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	29.2	30.2	31.2	32.2	33.2
ふるさと納税寄付金額(百万円)	310	400	400	400	400
ホームページ(総ページ)のアクセス数(回)	4,123,544	4,131,000	4,137,000	4,143,000	4,149,000

成果

- ・ ふるさと納税寄付金額は3億円超を継続しています。
- ・ 移住支援サイトを開設するなど、移住促進に向けた取組みを進めました。

課題

- ・ 戦略的な市の魅力発信に取り組む必要があります。

施策

シティプロモーションの推進

施策概要

市に関する様々な情報を戦略的に発信することにより、ふるさと納税、移住促進につなげます。行政と企業、大学等との連携を強化し、人口減少対策に取り組めます。

☑ SDGsとの関連



2

成果

- SNSを活用して、情報を届けるしくみや相談機能、行政サービス等の充実などに取り組みました。
- 情報発信方針を作成し、伝わる情報発信の推進に努めました。

課題

- 「探しやすさ」や「見やすさ」の視点を意識した情報発信や多言語化への対応が必要です。
- SNSなどのデジタル媒体を効果的に活用し、情報発信力の強化を図る必要があります。

施策

インナープロモーションの強化

施策概要

職員の広報力の強化やデジタル媒体の積極的な活用などを含む広報戦略方針の策定を進め、市の情報の市民への効果的な発信を図ります。また、多言語化への対応など情報の「受け手」を意識した情報発信に努めます。

☑ 関連条例、計画等

《目標像》豊かな自然を未来に引き継ぎ、環境と経済・社会活動が調和している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0
温室効果ガスの排出量(千t CO2) ※1	748 (R2)	735以下 (R3)	704以下 (R4)	674以下 (R5)	643以下 (R6)
リサイクル率(資源化量)(%)	19.6	22.0	23.0	24.0	25.0

※1 目標値は、甲賀市地球温暖化対策実行計画(R6年3月策定)におけるR12年度目標を按分

成果

- ・ まち美化活動を推進し、活動団体が増加しました。
- ・ 出前講座やイベントを実施し、環境教育に関する意識啓発を行いました。

課題

受入れを終了したクリーンセンター滋賀の安全性を、引き続き確保する必要があります。地域の環境美化に向けて、市民や事業所の更なる行動変容につなげる啓発が必要です。

施策

生活環境の保全

施策概要

近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取り組みを進めるとともに、地域の環境美化を促進するための仕組みづくりを進めます。また、環境に配慮した日常生活や事業活動ができるよう、普及啓発を推進します。

成果

- ・ 議会と共同で「環境未来都市宣言」を行い、地球温暖化対策実行計画を策定し、目標を設定しました。
- ・ 公共施設への再エネ導入や市民、事業者への

課題

2030年温室効果ガス50%削減(2013年度比)の達成には、行政の率先した取組に加えて、市民生活、事業活動の中で省エネ推進、再エネ導入を加速する必要があります。

施策

資源・エネルギーの有効活用の推進

施策概要

脱炭素社会の実現に向けて、市民、企業、行政等が連携して、GXの取り組みを進めるとともに、環境学習等を通じたひとづくりに取り組みます。また、自然環境や景観との調和、防災上の不安などに配慮したうえで、太陽光発電などの自然エネルギーの地産地消を進めます。

☑ SDGsとの関連



3

成果

- ・ 生ごみたい肥化システムへの参加は9,231世帯(R4)へ増加しました。
- ・ 集積所等へ運ぶことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、ごみ排出困難者支援事業を

課題

サーマル利用をしている廃プラスチックのマテリアル利用について研究を進める必要があります。

施策

廃棄物の適正処理

施策概要

生ごみ堆肥化事業の参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確保した資源化を促進します。地域との協力により、高齢者等に対するごみ出し支援を進める

☑ 関連条例、計画等

甲賀市環境基本条例
甲賀の豊かな森林づくり構想
第3次甲賀市環境基本計画

甲賀市一般廃棄物処理基本計画
甲賀市地球温暖化対策実行計画
甲賀市森林整備計画

《目標像》自然に学び、自然を活かし、自然と共に暮らしている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	-	37.8	38.8	39.8	40.8
環境学習等に参加した市民の数(人)	3,159	3,520	3,690	3,870	4,050
都市公園の利用人数(※有料施設)	319,723	340,000	350,000	360,000	370,000

成果

- ・ 公共水域等の水質調査を実施・公表するとともに、出前講座等により環境意識の向上に努めました。
- ・ 都市農村交流では、近隣自治体との連携により

課題

- ・ 企業、市民、行政の連携を強化し、幅広い啓発が必要です。

施策

自然との共生と活用

施策概要

市民、企業、行政の連携を進めるとともに、絶滅危惧種等のリストの更新、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。良好な自然環境をこどもたちが実感できる場として、魅力ある学習プログラムを提供します。

☑ SDGsとの関連



2

成果

- ・ 区・自治会等が管理する児童遊園の整備支援を強化し、身近な地域の公園づくりを推進しました。
- ・ 市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維

課題

- ・ 児童遊園等の遊具の設置や修繕に継続支援が必要です。
- ・ みなくち総合公園においては、市民ニーズに応じた公園とするため、民間活力を導入する必要があります。

施策

公園の整備、適正管理

施策概要

公園のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、市民、企業、行政の連携によるパークマネジメント手法を活かした公園運営に取り組みます。民間活力の導入などにより、市民、事業者等のニーズに応じた取り組みを進めるとともに、地域との協働により、身近な公園の維持や環境を整備しま

☑ 関連条例、計画等

甲賀市環境基本条例
甲賀の豊かな森林づくり構想
第3次甲賀市環境基本計画

甲賀市一般廃棄物処理基本計画
甲賀市地球温暖化対策実行計画
甲賀市森林整備計画

《目標像》里地里山の美しい自然や文化財の保存と活用により、地域の魅力が発信されている。

□ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	35.3	36.3	37.3	38.3	39.3
資料館等の入館者数(人)	16,267	18,400	18,600	19,300	20,000
景観法の届出のうち、景観計画に適合している割合(%)	92.0	91.0	91.0	91.0	91.0

成果

- ・ 史跡紫香楽宮跡発掘調査報告書を刊行するとともに、史跡整備を進めました。
- ・ 瀧樹神社のケンケト踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、文化財の保護措置が図ら

課題

- ・ 文化財を次世代へと受け継ぐための調査や保存措置を計画的に実施することが必要です。
- ・ 地域の伝統文化の伝承活動や存続にかかる支援が必要です。

施策

文化財等の調査と保護

施策概要

城跡をはじめとする埋蔵文化財の発掘調査や市内にある有形、無形の文化財、伝統文化等の調査を行い、文化財指定による保護措置や記録による保存を行います。また、地域の伝統文化等を次世代に適切に引き継ぐための活動を支援します。

成果

- ・ 東海道土山宿にぎわい再生事業では、地域団体と協働し、歴史文化を活用したまちづくりに取り組みました。
- ・ 文化財に関連した講演会や展覧会を開催し、地

課題

- ・ 史跡など文化財の保存活用に向けた計画策定が必要です。
- ・ 地域や様々な分野の人々が連携し、特色ある文化財活用の取組が必要です。

施策

文化財等の活用

施策概要

文化財の保存と活用の一体的な取り組みを進めます。また、地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、文化財を本市独自の歴史文化資源として、市民との協働によりまちの魅力発信に活用します。

☑ SDGsとの関連



3

成
果

景観との調和を配慮した太陽光発電施設設置のガイドラインを策定しました。

課
題

歴史的な景観の保全と新たに形成される景観との調和を図るため、景観計画の共有理解を市民と図る取組が求められます。

施
策

景観の保全

施
策
概
要

美しい農山村の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみなどのふるさとの景観を保全するため、市民、事業者、市民活動団体等との協力関係を築きます。また、耕作放棄地や山林、未利用地における開発行為にあたり、市民、事業者等に対する相互理解に努めます。

☑ 関連条例、計画等

甲賀市景観条例
甲賀市文化財保存活用地域計画
甲賀市景観基本計画

甲賀市景観計画
甲賀市文化財保護基本方針
第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画

《目標像》多くの市民が、仲間と共に学び、文化、芸術にふれ、スポーツに親しんでいる。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	30.4	31.4	32.4	33.4	34.4
市内文化ホールの自主企画事業の延べ来場者数(人)	7,800	8,400	9,000	9,700	10,400
運動習慣者の割合(%)	39.3	40.3	40.8	41.3	41.8

成果

- ・ アール・ブリュットの魅力発信から共生社会のまちづくりにつながる事業に取り組みました。
- ・ コロナ禍でも、配信の活用など、市民が文化芸術に親しむ機会を提供しました。

課題

- ・ 文化・芸術の担い手や後継者の育成が必要です。
- ・ 市内在住のクリエイターが活動できる機会が必要です。

施策

文化、芸術の振興

施策概要

文化・芸術活動、郷土芸能等の各種団体や後継者の育成、自主的な創造活動や伝承活動を支援します。そして、アール・ブリュットの魅力発信の強化や、これらの文化や芸術が日常の暮らしのなかに根付く取り組みを進めます。また、文化施設を有効利用するための環境づくりに努めます。

☑ SDGsとの関連



2

成果

- ・ レガシースポーツであるボッチャをツールとして、誰もがスポーツを楽しめる機会を提供しました。
- ・ 健康部局と連携した運動教室を実施し、指導者

課題

- ・ スポーツがより身近になり、運動習慣の獲得や共生社会の実現につながる取り組みが必要で
- ・ す。関係団体の一元化につながる継続的な支援が

施策

スポーツの振興

施策概要

総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力してスポーツの振興を図ります。また、関係団体の一元化に向け継続的に取り組みます。

☑ 関連条例、計画等

第4期甲賀市教育振興基本計画
甲賀市文化芸術振興条例

甲賀市文化のまちづくり計画(2次計画)
甲賀市スポーツ推進計画

《目標像》市民、市民活動団体、企業、行政等、地域ぐるみで家族を支えている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	27.8	28.8	29.8	30.8	31.8
介護認定第1号認定率(%)	17.5	17.8未満	18.0未満	18.2未満	18.5未満
福祉施設から一般就労への移行者数(人) (就労移行支援事業及び就労継続支援A型・B型から一般就労への移行者数)	13	19	22	25	28

成果

- ・ 移動販売事業では高齢者の買い物支援、閉じこもり予防に寄与するとともに、地域の交流の場づくりにつながりました。
- ・ 各種補助制度の実施等により介護人材確保に

課題

- ・ 高齢者が健康で自立して暮らせるよう、介護予防に取り組む必要があります。
- ・ 地域社会で活躍できるよう社会参画・参加に向けた支援が必要です。

施策

高齢者施策の充実

施策概要

高齢者が社会を支える一員として活躍でき、介護が必要となった状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活が営めるよう、支えあいの体制づくり、介護予防や自立支援、認知症施策の推進、介護保険制度の円滑な運営を行います。

成果

- ・ 障がいのある人が住み慣れた地域で生活していくための多様な住まいの確保と、就労の場の確保に努めました。
- ・ 手話言語及び情報・コミュニケーション促進条

課題

障がいのある人が地域で安心して暮らすためニーズに応じた支援やサービスを提供できるよう福祉人材の確保・定着に向けた取り組みが必要です。

施策

障がい福祉の充実

施策概要

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、多様な就労機会の確保や文化・芸術活動、地域活動等の社会参加を促進します。様々な障がいへの理解を広げるとともに、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の普及と利用促進を進めます。

☑ SDGsとの関連



3	成果 誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備に取り組みました。	施策 地域共生社会の実現
	課題 - 制度福祉間に隙間ができないよう分野横断で庁内連携をさらに進めます。 - 自発的な福祉活動を推進するために、市民の主体的な取り組みに対する支援が必要です。	

4	成果 - 学習支援事業「学んでいコウカ」を市内7か所9教室で開催しました。 - ひきこもり対策としてアウトリーチ支援員の設置、サロンの運営委託、SNSによる相談受付を	施策 セーフティネットの充実
	課題 適切な支援に繋がるよう、丁寧な説明が必要です。 ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めつつ、複雑化した事例については重層的支援	

☑ 関連条例、計画等

第2次甲賀市地域福祉計画

甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

甲賀市第3次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

《目標像》地域で共に支え合い、生きがいをもって、健康長寿で暮らしている。

成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0
市民の健康寿命(歳)男性	81.34 (R2実績)	81.3	81.4	81.5	81.6
市民の健康寿命(歳)女性	84.96 (R2実績)	85.5	85.6	85.7	85.8

成果

- 健康づくりに欠かせない野菜の摂取について、企業と連携し取り組みました。
- 運動の習慣化促進のために、企業や大学、スポーツ関係団体と連携し庁内関係課とともに実

課題

専門職の知識を自治振興会等の地域活動に活かしながら、健康づくり・疾病予防などの活動を進める必要があります。

施策

健康寿命の延伸

施策概要

すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる環境をつくるため、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員や自治振興会、スポーツ関係団体等との連携による取り組みを進めます。また、伝統的食文化の伝承や食育による健康づくりを推進します。

成果

- SNSの動画広告や公式LINEを活用し、検診の受診勧奨に取り組みました。
- データ分析から得られた健康課題について、健康推進員等と共有し、啓発に取り組みました。

課題

- 若い世代からの生活習慣病予防を進める必要があります。
- 健康意識の向上につながるよう、引き続きICT等を活用した啓発に取り組む必要があります。

施策

疾病予防、早期対策の推進

施策概要

疾病と生活習慣病等の正しい知識の普及や、ICT等を活用した健康づくりに取り組むとともに、若い世代からの生活習慣病予防を進めます。関係機関と連携を図りながら、子育て期の保護者に対する切れ目のない支援に取り組むとともに、感染症の予防や啓発の取り組みを強化します。

☑ SDGsとの関連



3

成果

- ・ 市立医療機関への指定管理者制度導入、病床機能見直し等による経営改善の方向性を示しました。
- ・ た。

課題

- ・ 在宅医療・在宅看取りのネットワークの利用状況としては低調です。
- ・ 医療従事者の確保・承継のため更なる施策の推進が必要です。

施策

医療環境の充実

施策概要

医療従事者の確保・医業承継の取り組みを進めるとともに、在宅医療、看取りを含めた包括的な地域医療体制の充実を図り、地域の開業医等が連携する医療ネットワークを構築し、市立医療機関の役割整理を進めます。子どもや障がいのある人、ひとり親家庭等が安心して医療にかかるよう医療費を助成します。

☑ 関連条例、計画等

第4次健康こうか21計画(健康増進計画・食育推進計画)

第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画

甲賀市国民健康保険保健事業実施計画(第3期データヘルス計画)(第4期特定健康診査等実施計画)

甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン

第2次甲賀市自殺対策計画

《目標像》良好な住環境が形成され、住まい・生活への安心や快適な暮らしが保たれている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	38.5	39.5	40.5	41.5	42.5
空き家バンク成約数(件)	15 R3～R5平均	16	17	18	19
上水道有収率(%) 下水道水洗化率(%)	上水道86.8 下水道89.4	上水道88.5 下水道91.7	上水道89.0 下水道92.4	上水道89.5 下水道93.2	上水道90.0 下水道94.0

成果

- ・ 適正管理や購入などの空き家活用事業補助の充実を図り、物件流通の促進に努めました。
- ・ 空き家所有者に対して、意向調査を実施し、登録物件数の増加に努めました。

課題

空き家の物件流通に関する取り組みを拡大していますが、空き家の件数は増加しています。建築物の安全性向上による予防措置や、管理・活用に向けた新たな取り組みの展開が必要です。

施策

空き家対策の推進

施策概要

空き家の削減に向け、不良住宅の除却支援や利活用促進に向けた支援を行うことにより、需要と供給のミスマッチの解消や移住促進等につながる施策に取り組めます。

成果

- ・ 民間賃貸住宅家賃補助事業を継続するとともに、適正数算定を実施し、世帯数の適正規模の検討を行いました。
- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅

課題

長寿命化計画に基づく計画的な修繕のみでは、老朽化が進み修繕コストの増加が予測されるため、日常的な簡易修繕においても、維持管理や修繕コストを意識した対応が必要となります。

施策

公営住宅の整備、適正管理

施策概要

市営住宅の適切な維持管理と長寿命化を図るため、計画的な修繕、住み替えの促進等を行います。また、民間賃貸住宅の家賃補助を行うことにより、効率的かつ効果的な既存ストック住宅の活用に努め、市民ニーズに合った住宅政策を進めます。

☑ SDGsとの関連



3

成果

- ・ 老朽化が進む上下水道施設の更新を計画的に進めました。
- ・ 信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。
- ・ 水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。

課題

- ・ 安全な水の安定供給を維持するため水道施設の基盤強化が必要です。
- ・ 施設の老朽化による漏水、不明水対策が必要です。
- ・ 高齢化世帯等の増加により、水洗化率の伸びが鈍

施策

上下水道事業の健全運営

施策概要

上下水道施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、安全な水の安定供給及び汚水処理の普及推進に努めます。また、より効率的・安定的な経営に向けた取り組みを進めます。

☑ 関連条例、計画等

甲賀市景観基本計画
甲賀市空家等対策計画
第2次甲賀市水道ビジョン

甲賀市景観計画
甲賀市公営住宅等長寿命化計画
甲賀市既存建築物耐震改修促進計画

《目標像》事故やけが、犯罪、災害被害が、地域の総力で予防されている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	34.8	35.8	36.8	37.8	38.8
犯罪の発生件数(件)	419	400未満	390未満	380未満	370未満
個別避難計画の策定地域数(カ所)	68	90	100	110	120

成果

- ・ 通学路点検を実施し、防犯や交通安全対策に取り組みました。
- ・ 防犯灯等の整備を図るとともに、防犯カメラの設置に対し支援しました。

課題

- ・ 防犯灯の設置、維持管理ルールを見直し、地域の負担軽減が必要です。
- ・ 防災、防犯、交通関係団体や民間企業との横断的な協力体制のもと、防犯交通対策を構建することが必要です。

施策

安全、安心対策の強化

施策概要

暮らしのなかの事故やけが、犯罪等の予防対策を進めるため、各種団体や企業等が、横断的に力を発揮できる体制を構築します。また、犯罪被害者支援や再犯防止等の取り組みを進めます。

成果

- ・ 防災意識の向上のための啓発活動や緊急情報システムによる災害情報の発信に努めました。
- ・ 防災マップを活用し「マイ・タイムライン」の普及を図りました。

課題

災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き防災士と区・自治会等が連携強化を図り、ともに地域の防災訓練を実施いただくことで「逃げ遅れゼロ」を目指します。

施策

地域防災体制、基盤の強化

施策概要

地域や避難者の特性に合わせて、安全な避難所や福祉避難所を確保するとともに、適切な避難環境を提供するための準備や、災害時要支援者個別避難計画の策定を進めます。また、防災士による防災教育を支援するとともに、地域との連携強化を図りながら、地域における避難行動や避難所運営の取り組みを進めます。

☑ SDGsとの関連



3	成果 - 消防団員の処遇改善や安全装備の充実、団員の負担軽減を行いました。 - 協力事業所制度を創設し、新たなシステムの構築により事務の効率化を図りました。 課題 - 頻発する集中豪雨、土砂災害に備え、水防体制の強化と資機材の充実が求められています。 - 消防車両や車庫等の老朽化に伴い、施設の修繕等を進める必要があります。	施策 消防体制、基盤の充実 施策概要 消防団の新たな担い手の確保に継続して取り組むとともに、組織の再編、支援団員制度による即応力の強化と甲賀広域行政組合消防本部との相互補完の関係を強化します。また、計画的に資機材の更新を進めるとともに、集中豪雨、土砂災害に備え、水防体制の強化と資機材の充実を図ります。
----------	--	---

4	成果 - 河川改修や浚渫など維持管理の促進に向けた取組を進めました。 - 危険箇所のパトロール、急傾斜地等の整備を実施しました。 - 農業用ため池のハザードマップを作成しました。 - 河川改修、浚渫、砂防急傾斜事業において、継続的に事業が実施できるよう関係機関と調整を図る必要があります。 - 農業用ため池の老朽化対策が必要です。 課題	施策 治水、砂防の推進 施策概要 河川の整備や浚渫、急傾斜地について、国、県との連携により対策を進めるとともに、市民との協働により河川愛護活動に取り組みます。また、農業用ため池の老朽化対策に取り組むとともに、災害発生時に自らの命を守るための主体的な行動が取れるよう、施設管理者等とともに啓発活動に取り組みます。
----------	--	---

☑ 関連条例、計画等

第11次甲賀市交通安全計画
甲賀市消防施設長寿命化計画
甲賀市地域防災計画

甲賀市消防団組織再編計画
甲賀市国民保護計画
甲賀市消防団条例

甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
甲賀市道路整備基本計画

《目標像》農林畜水産品の付加価値が高まり、域内消費も増えている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3
市町村別農業産出額(1,000万円)	520 (R4)	524	526	528	530
農作物被害金額(万円)	1,206以下	708以下	650以下	600以下	550以下

成果

- ・ スマート農業用機械購入に対する支援を行いました。
- ・ 新規就農者に対する技術サポートを行いました。

課題

- ・ 農福連携による高齢者、障がい者の生きがいがづくりに取り組む必要があります。
- ・ スマート農業の更なる推進が必要です。

施策

農畜水産業の 安定経営の確保

施策概要

農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくりなど、安定的な生産体制の構築に向けた取り組みを進めます。スマート農業の推進や後継者、担い手の確保、育成を支援するとともに、農業就労者の確保に取り組みま

成果

- ・ 茶のブランド化と茶の有機栽培の促進に取り組みました。
- ・ 米以外の高収益作物の栽培に必要な資材等を農業者に支援しました。

課題

- ・ 煎茶以外の茶種への転換を行い、新たなブランドでの単価アップに取り組む必要があります。
- ・ 給食等による地産地消の拡大のため栽培農家の増加が必要です。

施策

地域ブランドの展開

施策概要

「環境こだわり農業」の取り組みを進めるとともに、新たな農作物の栽培を支援します。また、地産地消や観光消費、販路開拓、給食などへの活用により、地場作物の市場性やブランド価値を高め、農家の所得向上につなげます。

☑ SDGsとの関連



3	成果 ・ 全国植樹祭を契機に、森林整備や木材利用への理解を深めました。 ・ 木育の取組みでウッドスタート宣言を行い、木材利用の促進に努めました。 ・ 施設整備にC L Tを活用しました。 課題 ・ 全国植樹祭で高まった森林保全への関心を一過性とししない取組みを図る必要があります。 ・ 地域産材の利用を促進し、循環型林業の推進と林業の担い手の育成が必要です。	施策 林業の振興 施策概要 全国植樹祭を契機として、持続的な森林整備や林業振興に取り組むとともに、森林境界明確化による施業の集約化、循環型林業の推進と併せて担い手の育成を促進します。また、木育にも取り組み、地域産材の利用促進や里山整備の推進及び木の駅プロジェクト等の自伐型林業を推進し
----------	--	--

4	成果 ・ 捕獲従事者の確保と支援により、農作物被害額は1,000万円まで減少しました。 ・ 集落による侵入防止柵の設置を推進しました。 課題 ・ 捕獲従事者の増員が課題であり、ICT技術導入による省力化やジビエ利用による埋却処分の負担軽減等の環境整備が必要です。 ・ 集落ぐるみの防除を維持し、被害の低減が必要です。	施策 鳥獣害対策の推進 施策概要 野生鳥獣による農林業被害や住環境被害を軽減するため、捕獲・防除・生息環境管理の対策の3本柱を強化します。ICT技術の導入による省力化やジビエ利用による埋却処分の負担軽減等により捕獲者のすそ野を広げるとともに、集落環境点検を実施し、地域ぐるみの対策を支
----------	--	--

☑ 関連条例、計画等

第3次甲賀市環境基本計画
甲賀市森林整備計画
甲賀市農村振興基本計画

甲賀農業振興地域整備計画
甲賀地域鳥獣被害防止計画

《目標像》マーケティングに基づいた側面支援により域内消費が拡大し、次なる域内投資を生み出している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	17.8	18.8	19.8	20.8	21.8
製造品出荷額等(万円)	94,254,749 (R2実績)	97,082,391 (R3)	99,994,863 (R4)	102,994,709 (R5)	106,084,550 (R6)
市内観光消費額(百万円)	15,774	18,012	18,913	19,859	20,859

成果

- クーポン券の配布やキャッシュレスポイント還元事業等を実施することにより新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の中小企業者を支援しました。

課題

- ポストコロナ社会に向け、生産性向上やGX推進等に取り組む必要があります。
- 引き続き、物価高騰や原油高騰に対する市内中小企業への影響を注視する必要があります。

施策

商業の振興

施策概要

地場産業や豊かな地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を支援します。また、人材確保、企業・事業者のGXに関する取り組みやDXによる生産性向上等の取り組みを支援します。

成果

- 2025年万博に向け、地域ブランドの向上に積極的に取り組みました。また、産地誘客施策を検討しました。
- 業業関係団体と連携し、くすりコンソーシアムを

課題

- 2025年万博に向け、各地場産業関係者が連携し、インバウンド事業が好循環できる施策を展開する必要があります。
- 効果的な情報発信と後継者確保など産地の維持・活性化が必要です。

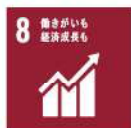
施策

地場産業の振興

施策概要

地場産業の後継者確保を支援するとともに、地域ブランドである信楽焼を基軸として、焼物・茶・酒・薬等の今ある地域資源の効果的な連携を進め、ブランド力の向上と販路開拓支援に取り組みます。2025年大阪・関西万博を契機として、地場産品の認知度の向上と販路拡大につな

☑ SDGsとの関連



3

成果

- ・新名神工業団地の整備を進めるとともに、税制優遇等を活用し、新たな企業誘致や市内企業の設備投資を促すことによる留め置きに取り組みました。

課題

- ・新たな工業団地の整備や税制優遇等により、企業流出を防ぐ必要があります。
- ・GXや人材不足等の経営課題に直面する市内企業との関係強化による課題解決に向けた取組が必要です。

施策

工業の振興

施策概要

企業間交流や産官学連携を強め、人材確保、企業・事業者のGXに関する取り組みやDXによる生産性向上等の取り組みを支援します。また、新たな工業用地の確保や優遇策の拡充を図るなど、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を進めることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

4

成果

- ・間林清陽のレプリカ展示や、モンスターハンターとのコラボ企画により誘客促進を図りました。

課題

- ・甲賀ロケーション推進協議会の立上げにより、ロケ支援・ロケ地活用に取組みました。
- ・忍者を核とした観光拠点施設の充実を図り、リアル忍者館へのリピーターの誘客を図るとともに、観光資源を活用した市内周遊型ツアーや体験プログラムによる滞在型の誘客が必要です。

施策

観光資源の活用と観光客の誘致

施策概要

忍者を核とした観光拠点施設を活用した市内周遊型観光を進め、国内外からの観光誘客につなげるとともに、市民主体の観光まちづくりや持続可能な組織運営に向けて取り組みます。道の駅を活用した地域振興を通して、官民が連携した地域活性化に取り組みます。ゴルフコース数全国3位である本市の特性を活かし、ゴルフ事業と連携した誘客促進に取り組

☑ 関連条例、計画等

甲賀市地域産業振興基本条例

甲賀市都市計画マスタープラン

第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画

甲賀市商工業振興計画

《目標像》誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、
若者、女性、高齢者等が地域や職場で活躍している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	15.8	16.8	17.8	18.8	19.8
市内企業における女性管理職の割合(%)	8.8	11.0	14.0	17.0	20.0
甲賀市イクボス宣言企業の登録企業数(社)	111	120	130	140	150

成果

- ・ 若者、女性、障がい者、就職氷河期世代を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。
- ・ 起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援し

課題

- ・ 市内企業・事業所の人材不足が深刻化している中で、人材育成や人材確保事業を積極的に取り組む必要があります。
- ・ 企業の業務改善による生産性向上や従業員のリ・スキリング支援が必要です。

施策

人材確保、就労支援の推進

施策概要

企業、行政、就労関係機関との連携を強化し、市内企業・事業所の人材確保および就労困難者をはじめとする各世代、分野別の求職者への就労支援に努めます。また、人権やワーク・ライフ・バランス等に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

成果

- ・ 専門家による相談やセミナー等を実施し、女性の起業を支援しました。
- ・ 個人や企業等が行う女性のキャリアアップのための資格取得やチャレンジショップの開催を支援

課題

- ・ 起業支援は、商工会と行政が連携し、伴走支援を行う必要があります。
- ・ 資格取得制度は、制度の周知・啓発を行い、利用を促進する必要があります。

施策

女性活躍の促進

施策概要

男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を強化します。また、企業、商工会、行政が連携した支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、正規雇用、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。

☑ SDGsとの関連



3	成果 - イクボス宣言を推進し、市内企業・事業所の働き方改革やワーク・ライフ・バランス、女性活躍の支援に取り組みました。 - イクボスKOKAネットワークを結成しました。 課題 - ライフスタイルの変化に合わせ、企業・事業所に対し、多様な働き方の情報提供や取組への支援を行う必要があります。 - 男性の育児休業制度の取得を推進する必要があります。	施策 ワーク・ライフ・バランスの促進 施策概要 企業、行政、地域がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた労働環境の充実を図ります。また、働く場所や時間に制限されない多様な働き方の普及に取り組みます。
---	--	--

☑ 関連条例、計画等

甲賀市地域産業振興基本条例
 甲賀市多文化共生推進計画
 甲賀市人権尊重のまちづくり条例
 甲賀市第3次障がい者基本計画
 甲賀市男女共同参画を推進する条例

甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
 第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)
 第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
 甲賀市商工業振興計画
 第2次甲賀市地域福祉計画

《目標像》広域交通ネットワークや使いやすい地域公共交通が充実している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	16.6	17.6	18.6	19.6	20.6
新名神高速道路インターチェンジ利用台数(千台/年)	4,779	4,874	4,922	4,971	5,020
J R草津線市内駅の年間乗客数(万人)	218.5	228.7	233.8	238.9	244.0

成果

名神名阪連絡道路期成同盟会の会長として地域と一体となり、積極的な要望活動や建設促進大会を開催した結果、令和5年4月に重要物流道路における計画区間に指定されました。

課題

早期事業化に向けて、事業主体や道路構造の決定、ルート帯の絞り込み等に重点的に取り組む必

施策

広域幹線道路の整備促進

施策概要

道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした道路整備に取り組みます。また、国道1号の拡幅や名神名阪連絡道路の早期事業化に向けた取り組みを進めます。

成果

- ・ 市内道路整備の指標となる「甲賀市道路整備基本計画」の見直しに取り組みました。
- ・ 計画路線に加え、他事業との関連による路線についても道路整備を進めました。

課題

道路整備基本計画に基づく新規路線を実施するため、事業中路線の完了を図る必要があります。

施策

市道(幹線道路網)の整備

施策概要

地域、団体、学識経験者等の意見を踏まえ、客観性や透明性を明らかにしたうえで、適切な優先順位をつけて計画的・効率的な道路整備を進めます。脆弱である南北を結ぶ道路軸を重点的に整備することで、地域経済の活性化を図り、地域資源を活かした産業振興や観光振興を推進しま

成果

通学路における交通安全の確保を最優先として、通学路合同点検結果を受けて対策を実施しました。

課題

通学路における予期され難い事故に対応するため、事故事例を考慮した交通安全対策が必要で

施策

生活道路等の整備、適正管理

施策概要

道路利用者の瑕疵事故等を未然に防止できるよう、道路状況の把握に努めるとともに、生活道路の適正な維持管理を行います。また、歩道、自転車道等の交通安全施設は、通学路合同点検の結果等を踏まえて、緊急度を勘案しながら計画的に整備しま

☑ SDGsとの関連



4	成果 ・ 抗菌処理等の感染対策、燃料高騰に対する支援を行い輸送の維持に努めました。 ・ 社会情勢の変化に対応するため、甲賀市地域 課題 ・ 高齢化による運転免許返納により、ニーズが高度化する一方、バス運転手等の不足によりすべてに対応できない状況です。 ・ 燃料や人件費の高騰により、運行経費が増大しています。	施策 持続可能な移動環境の構築 施策概要 市民の日常の暮らしと経済活動を支える地域の公共交通を維持するとともに、多様な輸送資源を最大限に活かした交通手段の最適化に取り組みます。交通DX・GXによる利便性・持続可能性・生産性の向上に取り組みます。
5	成果 ・ 沿線市町が連携実施する利用促進に加え、駅舎の抗菌処理等の感染対策や利用促進対策を実施しました。 ・ 社会情勢の変化に対応するため、甲賀市地域公共交通計画を策定しました。 課題 少子化や生活様式の変化により、利用者が減少し、JR草津線の減便が実施されました。鉄道の利用促進策が必要です。	施策 鉄道利用の促進 施策概要 JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能及び居住の誘導や、近江鉄道、信楽高原鉄道、コミュニティバス等との相互の接続など利便性を高めることで、鉄道利用者の増加につなげます。また、観光客の利用促進を含め、鉄道利用者の増加に努めます。

☑ 関連条例、計画等

甲賀市都市計画マスタープラン
甲賀市地域公共交通計画
甲賀市道路整備基本計画

甲賀市橋梁長寿命化修繕計画
甲賀市トンネル長寿命化修繕計画

《目標像》恵まれた交通アクセスを活かした土地利用によって、
「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3
新たな産業用地拡大による市街化区域編入面積(ha)	-	-	24.0	-	-
土地利用の高度化を含む新たな市街地の累計面積(ha)	-	6.7	24.0	-	-

成果

- ・ 水口宿のまちづくりデザインを考えるため、シャレットワークショップを開催しました。
- ・ 貴生川駅周辺整備のため、ノウハウを持つ人材を登用するとともに社会実験を行いました。

課題

- ・ 地元等の高まった機運を絶やさないため、継続的な事業の実施が必要です。
- ・ 公民連携でまちづくりを行っていくため、財源確保とともに民間事業者の誘致、担い手の確保が

施策

拠点形成する市街地の整備

施策概要

都市再生や公民連携のノウハウを持つ団体との連携、人材の登用により、東海道における「暮らし・にぎわい」の再生や貴生川駅南口における交流拠点整備を進めます。また、庁舎周辺の公的施設の再編に向けて、都市計画の見直しを進めま

成果

- ・ 市街化調整区域における土地利用方針を策定しました。
- ・ ワンストップ制度として土地利用相談窓口を設置しました。
- ・ 産業用地の拡大に向けて区域区分の見直しを進めています。

課題

- ・ 新たな市街地の拡大に向けた取り組みが必要です。
- ・ 市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策等による居住誘導が必要です。

施策

計画的な土地利用の推進

施策概要

新たな市街地の確保に取り組むとともに、広域幹線道路の整備を見据えた総合的な土地利用について検討します。また、市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策を進めるとともに、新たな産業用地のニーズに対応するための取り組みを進めます。

☑ SDGsとの関連



3	成果 課題 市街地などのまちなみにデザイン的な魅力が乏しく、まちなみの景観形成を先導する、洗練されたデザインの公共施設等が必要です。	施策 施策概要 まちなみデザインの強化 エリアの景観形成において先導的な役割を果たす、魅力あるまちなみを形成するための公共施設等のデザインについて、ガイドラインやデザインコード等の作成に向けて専門家や市民の意見を聞きながら検討を進めます。
---	--	--

☑ 関連条例、計画等

甲賀市都市計画マスタープラン
甲賀市国土利用計画

《目標像》こども、子育てにみんなが参加し、応援している。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	22.1	23.1	24.1	25.1	26.1
合計特殊出生率	1.40	1.50	1.55	1.60	1.65
待機児童の数(人) 上段:保育園 下段:児童クラブ	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

成果

- ・保健センターと合同ケース会議を開催し、妊娠前から乳幼児期の子どもがいる家庭への支援の連携強化に努めました。
- ・養育力の低い家庭に、育児支援家庭訪問事業を実施しました。

課題

- ・虐待の背景が複雑・多様化、深刻化しており、家庭に関わる全ての機関の連携が必要です。
- ・安心して子育てできる環境の整備が必要です。

施策

産前産後、乳幼児期の 安心の確保

施策概要

伴走型の相談支援と経済的支援を一体として整備するとともに、こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談体制の強化を図ります。特に支援の必要な妊産婦や乳幼児のいる家庭、複合的な課題を抱える家庭への支援を強化

成果

- ・保育園等での紙おむつの処分等による保育士の負担軽減や奨学金の返還補助等を行い、保育人材の確保に努めました。
- ・研修の充実により保育環境や保育の質の向上を図りました。
- ・待機児童はゼロになっています。

課題

- ・保育人材の確保を進めるとともに、保育の質の向上、幼児教育の推進が必要です。
- ・年間を通じた待機児童ゼロの取り組みが必要です

施策

就学前教育、保育の充実

施策概要

多様化する教育、保育ニーズに対応できる施設の整備や老朽化した保育園等の計画的な改修を進めるとともに、多様な保育ニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。また、保育士の負担軽減等による人材確保を進めるとともに、保育の「質」の向上、幼児教育の推進に取り組みま

成果

- ・放課後児童クラブの支援員研修を実施し、保育環境の充実に取り組みました。
- ・ファミリーサポートセンターによる地域の相互援助を拡大しました。

課題

- ・民設民営児童クラブのさらなる拡充が必要です。
- ・児童クラブ支援員の資質向上が必要です。

施策

放課後の児童対策の充実

施策概要

放課後保育需要や多様なニーズに対応するため、特色あるサービスの提供等、児童クラブの充実を図ります。また、児童の状況に応じた適切な指導ができるよう支援員のスキルアップを支援します。

☑ SDGsとの関連



4

成果

- ・ 妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない包括的な支援体制を整備しました。
- ・ 地域を含めた多機関連携による子育て支援、児童虐待・DV支援のため、関係機関との相談、支援体制を整備しました。

課題

- ・ 同一家庭でDVと児童虐待が起っており、児童虐待対応とDV対応の連携が重要です。
- ・ 子育て支援センターと保健センターのさらなる連携が必要です。

施策

子育て支援の推進

施策概要

多様な子育てニーズに対応するため、企業・市民活動団体との連携や気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応するとともに、家庭、地域等との連携強化や保護を要する児童等への支援の充実を図ります。

5

成果

—

課題

- ・ 市内経済の持続的な発展、地域の活性化を図るため、若者の定着と人材確保が課題です。
- ・ 結婚支援を含めた若者に対する支援の充実が必要です。

施策

若者の活躍、定住の促進

施策概要

市内経済の持続的な発展、地域の活性化を図るため、若者の定住につながる支援の充実を図るとともに、関係人口としてつなぎとめる取り組みを進めます。また、県内他市町との広域連携による結婚支援に取り組みます。

☑ 関連条例、計画等

第2次甲賀市地域福祉計画
甲賀市子育て支援施設整備方針
甲賀市教育大綱

第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画

第4期甲賀市教育振興基本計画
甲賀市青少年自然体験活動振興計画
第2次甲賀市小中学校再編計画(基本計画)

第3次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画

《目標像》地域の人々とふれあうことで、豊かな心、学ぶ力、健やかな体の調和がとれた「生きる力」を身につけている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	19.2	20.2	21.2	22.2	23.2
課題の解決に向け、自分で考え自分から取り組むと回答した割合(%)	小学校76.8 中学校75.6	小学校80.0 中学校75.0	小学校80.0 中学校75.0	小学校82.0 中学校80.0	小学校82.0 中学校80.0
支援につながっていない不登校児童生徒数(人)	0	0	0	0	0

成果

教科担任制の導入により、確かな学力の向上や中1ギャップの解消、教職員の業務改善につながりました。

課題

- ・ 教員不足により、教科担任制の実施が困難な場合があります。
- ・ 部活動の地域移行について、地域のクラブチーム等と協議を進める必要があります。

施策

学校教育の充実

施策概要

児童生徒の学ぶ力を高め確かな学力を育成するため、教科担任制度や教育DXの推進、部活動支援などを推進するとともに、教職員の資質向上を進め、学校教育の充実を図ります。多様な学びの中で互いの良さを認め、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みま

成果

- ・ 施設の長寿命化や空調整備を進めました。
- ・ 電子黒板やタブレットの1人1台の導入など、学校のICT環境整備を進めました。
- ・ 地域と連携しコミュニティ・スクールを着実に推進しています。

課題

- ・ 学校施設の老朽化対策の検討、再編方針の見直しが必要です。
- ・ 教員のICT活用力向上のため、ICT支援員を増員等強化する必要があります。

施策

教育環境の充実

施策概要

教育DXなど学習環境と教員のスキルアップ両面の強化を図ります。老朽化が進む学校施設の現状と課題を把握し、計画的な予防保全により、建物機能や設備を良好な状態に保ちます。将来にわたりより良い教育環境を提供できるよう、これまでの地域との対話や課題を踏まえ、学校再編に取り組みます。

☑ SDGsとの関連



3	成果 — 課題 - 不登校児童生徒数が年々増加しており、その割合は国や県を上回っています。 - 児童生徒の多様な居場所や学びの場を確保し、個々の状況に応じた支援を行う必要があります。	施策 多様な居場所・学びの場の確保 施策概要 不登校や不適応で不安や悩みを持つ児童生徒に対して、スペシャルサポートルーム（SSR）、教育支援センター、フリースクール等、多様な居場所や学びの場等の環境整備の充実に取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー等の活用や、関係機関との連携強化など、状況に応じた支援の充実に取り組みます。
4	成果 - 今後の社会教育の推進のため「甲賀市社会教育ビジョン」を策定しました。 - 地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するための支援を行いました。 課題 社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性は大きくなっており、今後、社会教育がその役割を果たすための取り組みが必要です。	施策 社会教育の推進 施策概要 「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指すため、社会教育統括指導員を新たに配置し、各公民館に配置している社会教育指導員とともに、地域学校協働活動の推進に向けた支援や自治振興会における社会教育事業の支援等を行います。また、社会教育施設を多くの市民が利用できるような環境を整え、地域づくりにつなげます。更に、学校や関係機関、地域や団体と連携し、不登校やニート、ひきこもり、い

☑ 関連条例、計画等

甲賀市教育大綱
甲賀市学校施設長寿命化計画
第4期甲賀市教育振興基本計画

甲賀市子ども読書活動推進計画第4次計画
第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）
甲賀市図書館サービス計画 第3次計画

甲賀市子育て支援施設整備方針
甲賀市青少年自然体験活動振興計画
甲賀市いじめ防止基本方針

《目標像》成果を重視した質の高い行政経営を行っている。

☑ 成果指標

指標名(単位)	実績値 R5	目標値 R7	目標値 R8	目標値 R9	目標値 R10
市民意識調査満足度(%)	19.3	20.3	21.3	22.3	23.3
行政サービスのオンライン利用可能手続き数(件)	400	600	700	800	900
将来負担比率(%)	28.2	33.0	31.5	29.2	26.8

成果

- ・ 成果主義の浸透のため、業務実績に基づく処遇反映が可能となるよう人事評価制度を再構築しました。
- ・ 体系的かつ効果的な研修実施を図るため中期

課題

- ・ 成果主義の浸透のためには、職員の評価への納得感を担保していく必要があります。
- ・ 研修により得られた知見を業務に反映していく取り組みが必要です。

施策

職員力の向上

施策概要

職員の政策形成能力、専門的な知識の向上等につながる研修や人事評価制度の運用等を通じて、中長期的な視点からの人材育成に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組みます。また、市民との対話を重視し、研修等で得た知見を業務に生かすことにより、市民満足度の高い行政運営につな

成果

ICT推進ビジョンの策定やオンライン条例の制定等、デジタル活用による市民サービス向上への土台作りを行うとともに、デジタル申請(各種申請、申込み等)の拡大を展開しました。

課題

- ・ デジタル活用による行政事務の効率化に伴う事務コストの削減(効果の明確化)が必要です。
- ・ 前例踏襲主義からの脱却等、全庁的なDXの展開が必要です。

施策

行政運営の最適化

施策概要

様々な分野で官民連携を推進することにより、質の高い新たな住民サービスの提供に努めます。また、DXによる行政手続きの簡素化や最新技術とデータ利活用による課題解決、DX人材の育成、デジタル格差対策を推進します。

☑ SDGsとの関連



3	成果 ・ 地域拠点施設の整備に合わせ周辺施設の機能集約や廃止施設の除却を進めました。 ・ 地域の施設のあり方について市民との対話に着手しました。 課題 ・ 施設維持経費の増加が見込まれることから、管理運営の効率化や新たな財源確保策に取り組む必要があります。 ・ 公民連携を基軸とした資産活用や行政サービスの向上が求められます。	施策 公共資産マネジメントの推進 施策概要 市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、民間活力による公有財産の活用を進め、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、安心・安全で市民に開かれた公共施設となるよう、各施設の管理運営方法や規制を見直し、更なる利活用を促進
4	成果 ・ コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税猶予、減免等、柔軟な対応をしています。 ・ 中長期的な歳入歳出の見込みや事務事業の見直しを一体的に検討し、次年度の予算編成につなげています。 課題 ・ 税料金の安定的確保と負担の公平性の確保のため、未収金対策の取り組みが必要です。 ・ 財源確保や民間活力導入のため、公民連携手法の検討・実践を進める必要があります。	施策 持続可能な財政運営 施策概要 中長期財政計画と実施計画の連動による行財政マネジメントに取り組むとともに、新たな財源の確保や民間活力を行政運営に導入できる仕組みを検討・実践します。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。

☑ 関連条例、計画等

第5次甲賀市行政改革大綱
甲賀市ICT推進ビジョン
甲賀市アウトソーシング推進指針
甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画
甲賀市補助金の適正化に関する指針

甲賀市定員適正化計画
甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針
甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく行動計画(アクションプラン)
甲賀市人材育成基本方針
甲賀市中長期財政計画

資 料 編

- 諮問・答申
- 審議会規則・附属機関設置条例
- 審議会名簿
- 策定の経緯
- 分野別計画一覧
- 用語解説

甲 政 推 第 1 5 9 号

令和5年（2023年）11月13日

甲賀市総合計画審議会

会長 服部 宏充 様

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）の策定について（諮問）

第2次甲賀市総合計画は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿を受け、市民、議会、行政等が共に展望する「未来像」を掲げた最上位の計画として、平成29年6月に策定されました。

本計画を羅針盤として、今日まで効率的かつ効果的な行財政運営を進めてきたところですが、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れなど、本市を取り巻く情勢は大きく変化しつづけています。

このような大きな時代の転換期を迎えるなか、令和7年度（2025年度）から令和10年度（2029年度）を期間とする「第3期基本計画」の策定を進めるとともに、選択と集中による「4年間の重点的な取り組み」を定める必要があります。

つきましては、第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）の策定について、甲賀市総合計画審議会規則第2条の規定により、貴審議会に諮問します。

令和6年（2024年）10月 7日

甲賀市長 岩永 裕貴 様

甲賀市総合計画審議会
会長 服部 宏充

「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）素案」について（答申）

令和5年(2023年)11月13日付甲政推第159号により本審議会に諮問された「第2次甲賀市総合計画(第3期基本計画)の策定」について、慎重に審議を重ねた結果、別添の「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）素案」のとおり答申します。

今後の計画策定にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重され、「あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」の実現に向け、最善を尽くされることを期待します。

○甲賀市総合計画審議会規則

平成 26 年 1 月 17 日

規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、甲賀市附属機関設置条例（平成 25 年甲賀市条例第 35 号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、甲賀市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じて条例第 2 条第 1 項に規定する審議会が担任する事務を処理する。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(その他)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○甲賀市附属機関設置条例

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日

条例第 3 5 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 3 8 条の 4 第 3 項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第 2 条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成 1 7 年甲賀市条例第 1 号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成 1 7 年甲賀市条例第 2 号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成 2 0 年甲賀市条例第 4 3 号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成 1 7 年甲賀市条例第 2 4 号）

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成 1 7 年甲賀市条例第 2 7 号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成 1 7 年甲賀市条例第 1 8 号）

(経過措置)

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、こ

の条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

- 4 付則第2項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

付 則（平成27年条例第17号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行後、最初に委嘱される甲賀市地域福祉計画審議会の委員の任期は、別表の1の表の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

付 則（平成28年条例第3号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の甲賀市附属機関設置条例に定める甲賀市公共下水道事業審議会及びその委員は、甲賀市下水道審議会及びその委員となり、同一性を持って存続するものとする。

付 則（平成28年条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年条例第5号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

付 則（平成30年条例第24号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和2年条例第2号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

付 則（令和4年条例第1号）

この条例中第 1 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日から、第 2 条の規定は同年 1 0 月 1 日から施行する。

付 則（令和 5 年条例第 2 5 号）

この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

付 則（令和 6 年条例第 2 号）

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

【抜粋】別表（第 2 条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市総合 計画審議会	総合計画の策定及びその推 進に関する事項について調 査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	2 0 人以 内	2 年

甲賀市総合計画審議会委員名簿（五十音順・敬称略）

（任期：令和５年１０月１日から令和６年５月３１日）

氏 名	区 分
1. あ べ 阿部 としひこ 俊彦	【学識】
2. いいぼし 飯星 とも み 友美	【公募】
3. いしの 石野 しんや 伸也	【魅力創出】
4. いわくら 岩倉 ひろし 浩司	【福祉】
5. うちだ 内田 しんいち 伸一	【金融】
6. おおきた 大北 まゆみ	【公募】
7. おおすみ 大隅 しのぶ	【子育て】
8. かなばやし 金林 まさこ 正子	【スポーツ】
9. きくち 菊池 しげ み 滋美	【福祉】
10. きむら 木村 りょう た 涼太	【公募】
11. さ じ 佐治 たけし 武	【公募】
12. すぎさき 杉崎 ともひこ 友彦	【商業】
13. すぎやま 杉山 みちお 道夫	【地場産業】
14. たにぐち 谷口 しのぶ 忍	【工業】
15. てらい 寺井 あやこ 絢子	【公募】
16. にしだ 西田 こ くみ子	【農業】
17. のぐち 野口 あきら 明	【交通】
18. はっとり 服部 ひろみつ 宏充	【学識】
19. はらだ 原田 ちあき 千晶	【国際交流】
20. まつむら 松村 やすし 康司	【福祉】

甲賀市総合計画審議会委員名簿（五十音順・敬称略）

（任期：令和6年6月1日から令和6年8月31日）

氏 名	区 分
1. 阿部 俊彦	【学識】
2. 飯星 友美	【公募】
3. 石野 伸也	【魅力創出】
4. 岩倉 浩司	【福祉】
5. 内田 伸一	【金融】
6. 大北 まゆみ	【公募】
7. 大隅 しのぶ	【子育て】
8. 金林 正子	【スポーツ】
9. 菊池 滋美	【福祉】
10. 木村 涼太	【公募】
11. 佐治 武	【公募】
12. 杉崎 友彦	【商業】
13. 杉山 道夫	【地場産業】
14. 谷口 忍	【工業】
15. 寺井 絢子	【公募】
16. 西田 くみ子	【農業】
17. 池田 奈津子	【交通】
18. 服部 宏充	【学識】
19. 原田 千晶	【国際交流】
20. 松村 康司	【福祉】

甲賀市総合計画審議会委員名簿（五十音順・敬称略）

（任期：令和6年9月1日から令和7年9月30日）

氏 名	区 分
1. あ べ 阿部 としひこ 俊彦	【学識】
2. いいぼし 飯星 とも み 友美	【公募】
3. いしの 石野 しんや 伸也	【魅力創出】
4. いわくら 岩倉 ひろし 浩司	【福祉】
5. たか ぎ 高木 ひろき 浩樹	【金融】
6. おおきた 大北 まゆみ	【公募】
7. おおすみ 大隅 しのぶ	【子育て】
8. かなばやし 金林 まさこ 正子	【スポーツ】
9. きくち 菊池 しげ み 滋美	【福祉】
10. きむら 木村 りょう た 涼太	【公募】
11. さ じ 佐治 たけし 武	【公募】
12. すぎさき 杉崎 ともひこ 友彦	【商業】
13. すぎやま 杉山 みちお 道夫	【地場産業】
14. たにぐち 谷口 しのぶ 忍	【工業】
15. てらい 寺井 あやこ 絢子	【公募】
16. にしだ 西田 こ くみ子	【農業】
17. いけだ 池田 な つ こ 奈津子	【交通】
18. はっとり 服部 ひろみつ 宏充	【学識】
19. はらだ 原田 ちあき 千晶	【国際交流】
20. まつむら 松村 やすし 康司	【福祉】

第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の策定経緯

令和5年

- 10月16日 総務常任委員会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画策定方針
 - ・第2次甲賀市総合計画第2期基本計画実施計画の見直しについて
- 10月25日 議会全員協議会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画策定方針
 - ・第2次甲賀市総合計画第2期基本計画実施計画の見直しについて
- 11月13日 (第1回) 総合計画審議会
- ・諮問、策定方針、市民意識調査の設問について

令和6年

- 2月14日 (第2回) 総合計画審議会
- ・チャレンジプロジェクト、第2期基本計画の検証、論点データ集について
- 4月16日 総務常任委員会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台について（前半部分）
- 4月24日 議会全員協議会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台について（前半部分）
- 5月15日 総務常任委員会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台 について（後半部分）
- 厚生文教常任委員会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台 について（後半部分）
- (第3回) 総合計画審議会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台について（後半部分）
- 5月23日 産業建設常任委員会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台について（後半部分）
- 5月24日 議会全員協議会
- ・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画たたき台について（後半部分）
- 6月 4日 オンライン合意形成プラットフォームの協力依頼（水口東高校）
- 6月 5日 オンライン合意形成プラットフォームの協力依頼（甲南高校）
- 6月11日 オンライン合意形成プラットフォームの協力依頼（信楽高校）
- 6月14日 オンライン合意形成プラットフォームの協力依頼（水口高校）
- 7月 1日 地域リーダーの皆様との意見交換会（山内地域）
- 7月 2日 (第4回) 総合計画審議会
- ・第3期実施計画の検討に向けたグループ討議

- 7月 3日 地域リーダーの皆様との意見交換会（大野学区）
- 7月 4日 地域リーダーの皆様との意見交換会（鮎河地域）
- 7月 5日 地域リーダーの皆様との意見交換会（土山学区）
- 7月12日 地域リーダーの皆様との意見交換会（油日学区）
地域リーダーの皆様との意見交換会（大原学区）
- 7月16日 地域リーダーの皆様との意見交換会（佐山学区）
地域リーダーの皆様との意見交換会（甲南第一学区）
- 7月19日 地域リーダーの皆様との意見交換会（甲南第二学区）
- 7月20日 地域リーダーの皆様との意見交換会（甲南第三学区）
- 7月24日 地域リーダーの皆様との意見交換会（甲南中部学区）
- 7月25日 地域リーダーの皆様との意見交換会（希望ヶ丘学区）
- 7月31日 地域リーダーの皆様との意見交換会（雲井学区）
- 8月 1日 地域リーダーの皆様との意見交換会（多羅尾学区）
- 8月 2日 地域リーダーの皆様との意見交換会（小原学区）
- 8月 8日 地域リーダーの皆様との意見交換会（朝宮学区）
- 8月 9日 地域リーダーの皆様との意見交換会（信楽学区）
- 8月19日 地域リーダーの皆様との意見交換会（岩上学区）
- 8月20日 地域リーダーの皆様との意見交換会（伴谷・伴谷東学区）
地域リーダーの皆様との意見交換会（綾野学区）
- 8月24日 地域リーダーの皆様との意見交換会（貴生川学区）
- 9月24日 地域リーダーの皆様との意見交換会（水口学区）
地域リーダーの皆様との意見交換会（柏木学区）
- 10月 7日 （第5回）総合計画審議会
・第3期基本計画素案、答申について
- 10月16日 総務常任委員会
・地域リーダーの皆様との意見交換会の開催結果について
・オンライン合意形成プラットフォームの活用結果について
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画のパブリック・コメントの実施について
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画の策定について（方向性）
- 10月24日 議会全員協議会
・地域リーダーの皆様との意見交換会の開催結果について
・オンライン合意形成プラットフォームの活用結果について
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画のパブリック・コメントの実施について
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画の策定について（方向性）
- 11月11日 産業建設常任委員会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について

- 1 1 月 2 1 日 総務常任委員会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について
- 1 1 月 2 2 日 厚生文教常任委員会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について
- 1 1 月 2 6 日 議会全員協議会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について
- 1 2 月 1 日 第2次甲賀市総合計画第3期基本計画のパブリック・コメント開始
- 1 2 月 1 6 日 産業建設常任委員会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について
- 1 2 月 2 3 日 議会全員協議会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画実施計画たたき台について

令和7年

- 1 月 6 日 第2次甲賀市総合計画第3期基本計画のパブリック・コメント終了
- 2 月 1 0 日 総務常任委員会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の策定状況について
- 2 月 1 4 日 議会提案
- 2 月 2 8 日 議会全員協議会
・第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の策定状況について
- 3 月 2 1 日 議会採決

○分野別計画一覧

番号	分野	計画
1	市民自治	第2次甲賀市多文化共生推進計画
2	市民共生	第2次甲賀市多文化共生推進計画
2	市民共生	甲賀市人権に関する総合計画
3	男女共同参画	第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）
3	男女共同参画	甲賀市人権に関する総合計画
3	男女共同参画	第3次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画
3	男女共同参画	甲賀市人材育成基本方針
4	シティプロモーション	—
5	環境・資源・エネルギー	第3次甲賀市環境基本計画
5	環境・資源・エネルギー	甲賀市一般廃棄物処理基本計画
5	環境・資源・エネルギー	甲賀市地球温暖化対策実行計画
5	環境・資源・エネルギー	甲賀市森林整備計画
5	環境・資源・エネルギー	甲賀の豊かな森林づくり構想
6	自然・公園・緑地	第3次甲賀市環境基本計画
6	自然・公園・緑地	甲賀市一般廃棄物処理基本計画
6	自然・公園・緑地	甲賀市地球温暖化対策実行計画
6	自然・公園・緑地	甲賀市森林整備計画
6	自然・公園・緑地	甲賀の豊かな森林づくり構想
7	歴史・文化財・景観	甲賀市文化財保存活用地域計画
7	歴史・文化財・景観	甲賀市文化財保護基本方針
7	歴史・文化財・景観	第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画
7	歴史・文化財・景観	甲賀市景観計画
7	歴史・文化財・景観	甲賀市景観基本計画
8	文化・スポーツ	第4期甲賀市教育振興基本計画
8	文化・スポーツ	甲賀市文化のまちづくり計画
8	文化・スポーツ	甲賀市スポーツ推進計画
9	地域福祉	甲賀市第3次障がい者基本計画
9	地域福祉	甲賀市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
9	地域福祉	甲賀市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
9	地域福祉	第2次甲賀市地域福祉計画
10	保健・医療	第4次健康こうか21計画（健康増進計画・食育推進計画）
10	保健・医療	甲賀市国民健康保険保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）（第4期特定健康診査等実施計画）
10	保健・医療	甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン
10	保健・医療	第2次甲賀市自殺対策計画
10	保健・医療	第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
11	住まい・ライフライン	甲賀市公営住宅等長寿命化計画
11	住まい・ライフライン	甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
11	住まい・ライフライン	甲賀市空家等対策計画
11	住まい・ライフライン	第2次甲賀市水道ビジョン
11	住まい・ライフライン	甲賀市景観計画
11	住まい・ライフライン	甲賀市景観基本計画
11	住まい・ライフライン	甲賀市国土強靱化地域計画

番号	分野	計画
12	安全・防災	甲賀市地域防災計画
12	安全・防災	甲賀市国民保護計画
12	安全・防災	甲賀市消防団組織再編計画
12	安全・防災	甲賀市消防施設長寿命化計画
12	安全・防災	第 1 1 次甲賀市交通安全計画
12	安全・防災	甲賀市道路整備基本計画
12	安全・防災	甲賀市既存建築物耐震改修促進計画
12	安全・防災	甲賀市国土強靱化地域計画
13	農林畜水産	甲賀農業振興地域整備計画
13	農林畜水産	甲賀市農村振興基本計画
13	農林畜水産	甲賀市森林整備計画
13	農林畜水産	甲賀地域鳥獣被害防止計画
13	農林畜水産	第 3 次甲賀市環境基本計画
14	商工観光	甲賀市商工業振興計画
14	商工観光	第 2 次甲賀市観光振興計画第 3 期基本計画
14	商工観光	甲賀市都市計画マスタープラン
15	活躍・雇用	第 2 次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）
15	活躍・雇用	第 3 次甲賀市商工業振興計画
15	活躍・雇用	第 2 次甲賀市地域福祉計画
15	活躍・雇用	第 2 次甲賀市多文化共生推進計画
15	活躍・雇用	甲賀市第 3 次障がい者基本計画
15	活躍・雇用	甲賀市第 9 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
15	活躍・雇用	第 3 期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
15	活躍・雇用	第 2 次甲賀市地域福祉計画
16	道路・交通	甲賀市道路整備基本計画
16	道路・交通	甲賀市地域公共交通計画
16	道路・交通	甲賀市橋梁長寿命化修繕計画
16	道路・交通	甲賀市トンネル長寿命化修繕計画
16	道路・交通	甲賀市都市計画マスタープラン
16	道路・交通	甲賀市国土強靱化地域計画
17	都市形成	甲賀市都市計画マスタープラン
17	都市形成	甲賀市国土強靱化地域計画
18	若者・こども・子育て	甲賀市教育大綱
18	若者・こども・子育て	第 4 期甲賀市教育振興基本計画
18	若者・こども・子育て	第 2 次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）
18	若者・こども・子育て	甲賀市青少年自然体験活動振興計画
18	若者・こども・子育て	第 3 期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画
18	若者・こども・子育て	甲賀市子育て支援施設整備方針
18	若者・こども・子育て	第 2 次甲賀市地域福祉計画
18	若者・こども・子育て	第 3 次甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画

番号	分野	計画
19	学校教育・社会教育	甲賀市教育大綱
19	学校教育・社会教育	第4期甲賀市教育振興基本計画
19	学校教育・社会教育	第2次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）
19	学校教育・社会教育	甲賀市学校施設長寿命化計画
19	学校教育・社会教育	甲賀市いじめ防止基本方針
19	学校教育・社会教育	甲賀市青少年自然体験活動振興計画
19	学校教育・社会教育	甲賀市子ども読書活動推進計画第4次計画
19	学校教育・社会教育	甲賀市図書館サービス計画 第3次計画
19	学校教育・社会教育	甲賀市子育て支援施設整備方針
20	行財政	第5次甲賀市行政改革大綱
20	行財政	甲賀市アウトソーシング推進指針
20	行財政	甲賀市補助金の適正化に関する指針
20	行財政	甲賀市公共施設等総合管理計画 施設の最適化方針
20	行財政	甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく行動計画（アクションプラン）
20	行財政	甲賀市税・料金等収納向上対策強化計画
20	行財政	甲賀市定員適正化計画
20	行財政	甲賀市人材育成基本方針
20	行財政	甲賀市ICT推進ビジョン
20	行財政	甲賀市中長期財政計画

第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）

用語解説

用語	意味
スクラップ・リニューアル	一般的には「スクラップ・ビルド」。市の事業はスクラップ自体が非常に難しいうえ、新規事業を作り続けてきたことから、「スクラップ」も「ビルド」も困難となってきたことを背景として、業務の改善、効率化を意識して「リニューアル」としている。
地域マネージャー	地域支援員のこと。
中間支援組織	市民、企業、行政が協働を推進するうえで、行政と地域の上に立って様々な活動を支援する組織のこと。
アソシエーション型組織	ボランティア団体など、市民によって自主的に結成されるグループや団体のこと。
地域コミュニティ型組織	自治会など、生活圏域で形成される自主的な共同性によって成立する住民の団体や活動のこと。
ソーシャル・ビジネス	日常の暮らしや貧困、環境問題などの社会的課題の解決に向けて取り組むビジネスのこと。
LGBTQ+	Lesbian（女性同士性愛者）、Gay（男性同士性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（心と体の性が一致しない人）、Queer（規範的な性のあり方以外を包括する言葉）、Questionig（自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等）、+（プラス、その他様々な性の形）の総称として使用される言葉。
パートナーシップ（・ファミリーシップ）宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティである二人が、人生のパートナーとして協力し合うことを宣誓し、自治体が二人の関係を公的に証明する制度。また、宣誓された方と生計を共にする家族等をファミリーとして併せて宣誓することができる。
アンコンシャス・バイアス	無意識の思い込みのこと。何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときに無意識に「こうだ」と思い込むこと。
ダイバーシティ	国籍、性別、年齢などにこだわらず、様々な人材を積極的に活用し、多様な働き方などを受容する考え方。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。インターネット上でパソコンやスマートフォンなどを使って会員同士が交流できるサービスのこと。
シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動のこと。
インナープロモーション	自治体の地域内に向けて当該自治体の特徴を訴求していく活動のこと。郷土愛の高まりやシビック・プライド（市に対する市民の誇り）の醸成を促進する。

用語	意味
温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタン等が該当する。近年、大気中の濃度を増しているものあり、地球温暖化の主な原因とされている。
再エネ	再生可能エネルギーのこと。太陽光、水力、バイオマス、地熱、風力等、エネルギー源として地球の自然環境の中で繰り返し永続的に利用することができると思われるエネルギーのこと。
GX	グリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation）のこと。グリーン・トランスフォーメーションとは、化石燃料に頼らず、太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギーの活用を進めることで二酸化炭素の排出量を減らそう、また、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していこうという取り組みのこと。
サーマル利用	廃棄物を燃料にしてその熱エネルギーを利用すること。
マテリアル利用	廃棄物を原材料として利用すること。
環境影響評価	環境アセスメントともいう。開発事業の内容を決めるにあたり、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうという制度のこと。
民間活力	政府・自治体に代わって民間部門の資本や経営によってそれを行うことを指す言葉。
ユニバーサルデザイン	障がいのある人や高齢者等に使いやすい配慮をするというバリアフリーの概念を超えて、障がいのある人や高齢者も含め、だれもが利用しやすい製品や環境をデザイン（考案）すること。
パークマネジメント手法	公園の活用や情報発信、イベント開催など、市民、民間、行政が連携して公園を運営する手法のこと。
里地里山	原始的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のこと。
アール・ブリュット	フランス語で「生(き)の芸術」という意味。美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれずに自由に制作した作品を指す。
レガシー	「遺産」や「伝統」のこと。「業績」や「功績」等「長年にわたる、特にポジティブな影響」を意味する。

用語	意味
ボッチャ	ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競うスポーツで、パラリンピックの正式競技になっている。ボールを投げることでできない選手は、ランプと呼ばれる投球補助具を使用することができる。
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主役となって自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム。いろいろな種目を、様々な人々がその興味・関心や競技レベルを問わずそれぞれのスタイルで気軽に楽しむことができる。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民など多様な人材が参画することで、住民一人ひとりが生きがいを感じられる社会を目指す取り組み。
アウトリーチ	ひきこもりや生活困窮者など支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけること。
重層的支援体制	従来の縦割りを解消し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制のこと。複数の課題が複雑に絡み合っている世帯や、どの制度にも当てはまらない狭間のニーズ等、従来の支援体制でケアできない事例の顕在化に対応するため、地域、行政、関係機関等が協力し、地域共生社会の実現に向けて取り組む。
ICT	インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報通信技術のこと。インターネット等を活用し情報のやり取りを行う技術の総称。
マイ・タイムライン	一人ひとりに合った避難準備から避難完了までの行動計画のこと。大雨や台風の発生は事前に予測できることから、あらかじめマイ・タイムラインを作成しておくことで余裕を持った避難行動につなげることができる。
福祉避難所	高齢者や障がい者など、一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者に対して、特別の配慮がなされた避難所のこと。
防災士	“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。
スマート農業	ロボット技術や ICT、AI 等の先端技術を活用し、省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。ロボットトラクタやスマホによる水田の水管理システムなど。

用語	意味
CLT	ひき板を繊維方向が直行するように積層接着した木質系材料のこと。厚みのある大きな板であり、建築の構造材のほか、土木用材、家具などにも使用されており、日本の森林資源を有効活用することで、山林の保全や防災、環境保全にも役立つ持続可能性の高い取り組み。
ウッドスタート宣言	生まれた赤ちゃんに地域材で制作した木のおもちゃを誕生祝い品としてプレゼントする事業や、子育て環境に地域材を積極的に取り入れ木質化する事業といった「ウッドスタート活動」を始めること。「ウッドスタート活動」とは、木を真ん中においた子育て・子育て環境の整備をし、子どもをはじめとする全ての人たちが木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしていく取り組みであり、「ウッドスタート」は認定 NPO 法人芸術と遊び創造協会の登録商標。
循環型林業	木材として伐って使った後、再び苗木を植えて育て、森林を世代交代させて将来の木材資源を確保しながら、生物多様性の保全をはじめ、森林の持つ多面的な機能を発揮し、森林資源を持続的に活用していく取り組みのこと。
ジビエ	狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味するフランス語。日本では、農作物への鳥獣被害増加とともに取り組みが拡大している。
D X	デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）のこと。デジタル・トランスフォーメーションとは、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革することを指す。それは、単なるアナログ情報のデジタル化にとどまらず、プロセス全体もデジタル化することで新たな価値を創造、その結果として社会的な影響・便益をもたらすもの。
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行またはその旅行者のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。
産官学連携	企業（産）が技術シーズや高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創設を図ること。

用語	意味
間林清陽（間林精要）	甲賀市の指定文化財である甲賀・伊賀49流の忍術をまとめたという忍術書「万川集海」のもとになった忍術書。「万川集海」は日本遺産「忍びの里伊賀甲賀～リアル忍者を求めて～」の構成文化財にもなっている忍術書であり、「万川集海」の冒頭「凡例」には「この万川集海は、初めから終わりまで「間林精要」の要点をまとめて用いて、伊賀・甲賀11人の忍者が秘匿していた忍術や忍器のうち、時代に合わないものを捨て、合うものを選んでまとめたもの」と記載されている。
イクボス	職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を充実させている上司（ボス）のこと。
リ・スキリング	技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと。
チャレンジショップ	自らが企画、広報、接客、及び商品販売等を行い、一定期間お試しで出店すること。
交通 DX	デジタル技術を駆使して交通システム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を飛躍的に向上させようとする取り組みのこと。
シャレットワークショップ	建築、都市、まちづくりを学ぶ学生等、様々な専門家が対象地域周辺の将来像を図面や模型を用いてデザインし、地域に提案する活動のこと。
市街地のスポンジ化	市街地の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態。
こども家庭センター	市区町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関のこと。
ファミリーサポートセンター	保護者の仕事と、育児の両立支援および児童の福祉の向上を目的とする、「相互援助活動」を行う会員組織のこと。センターの仲介（アドバイザー）により、育児を手伝ってほしい人「おねがい会員」が、お手伝いのできる人「まかせて会員」に有料で、育児の支援をしてもらうことができる。
中1ギャップ	小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象のこと。
コミュニティスクール	保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていく仕組み。

用語	意味
スペシャルサポートルーム（SSR）	校内教育支援センターのこと。学校には行けるけれど、自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う。
フリースクール	一般に不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、困難な状況にある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家のこと。
地域学校協働本部	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
デジタル格差	デジタル・ディバイド、情報格差ともいう。情報通信技術、特にインターネットの恩恵を受けることのできる人とできない人との間に生じる格差のことを指す。